

事 務 連 絡
令和元年 5 月 2 0 日

(公文書扱)

各市町村教育委員会学校安全主管課 }
各 県 立 学 校 } 御中

奈良県教育委員会事務局
保健体育課 健康・安全教育係

「自転車関係事故に係る分析」資料の送付について

標記のことについて、別添写しのとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課より事務連絡がありました。

各学校におかれましては、これまでも児童生徒等の通学時の安全確保に向けた取組に格段の御尽力をいただいているところですが、依然として通学中の児童生徒等が交通事故や犯罪被害に遭う事案が発生しており、引き続き、通学路の交通安全の確保に万全を期す必要があります。

この度、別添資料の通り、警察庁より「自転車関連事故に係る分析」について資料の提供がありました。

これによると、

- 死亡・重傷事故は減少傾向
- 対自動車事故が全体の約 8 割で、うち約 6 割が出会い頭
- 対歩行者事故は自転車側の 4 割弱が 1 0 代、歩行者側の約 6 割が高齢者
- 児童・生徒では、高校生の事故が最も多く、朝の登校時に多い
- 死傷者のうちヘルメット着用者率は中学生で約 4 割、高校生・全体では 1 割未満
- 死亡・重傷事故において自転車を運転していた児童・生徒の約 8 割に法令違反あり

などの特徴がみられます。特に新年度・新学期には、児童生徒等の環境変化に伴う事故の増大等が懸念されることから、これらの情報を積極的に活用するとともに、家庭及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、交通ルールの遵守や安全な道路の横断の仕方、自転車の走行上の注意等に関する効果的な安全教育・安全管理の徹底による児童生徒等の安全確保の更なる取組の推進をお願いします。

また、別添資料「自転車自己分析（奈良県版）」は、今回の警察庁の公表に合わせ、過去 5 年間の県内における児童生徒等の交通事故を分析し、奈良県警察が作成されたものです。併せて各学校における交通安全教育の充実及び推進に御活用ください。

なお、各市町村教育委員会におかれましては、所管の各学校（園）への周知をお願いします。

記

添付資料

- 【事務連絡】「自転車関連事故に係る分析」資料の送付について（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 平成31年4月26日）
- 【別添1】分析資料「自転車関連事故に係る分析（全国版）」（警察庁交通局 平成31年4月25日）
- 【別添2】分析資料「自転車事故分析（奈良県版）」（奈良県警察本部交通企画課）

奈良県教育委員会事務局 保健体育課 健康・安全教育係（担当：高田） 電 話 0742-27-9862 F A X 0742-22-3995
--